

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	ラグビー親子体験教室運営業務
発 注 課	スポーツ部スポーツ振興担当課
選定事業者	一般財団法人 札幌市スポーツ協会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>札幌市では、ラグビーワールドカップ2019開催後も、継続的な応援者の拡大と競技人口の増加を目指し、裾野拡大を図っているところである。</p> <p>本体験教室は約480人の参加者が見込まれ、子どもにはラグビーの楽しさを体感してもらい、親には競技への理解を深めてもらうことで、競技を始めるきっかけを作り、競技の裾野を拡大することを目的としている。</p> <p>そうしたなか、一般財団法人札幌市スポーツ協会（以下「スポーツ協会」という。）は、体育施設の指定管理者として、競技に興味を持った子どもたちの育成及び上達を目的とした有料のラグビー教室（以下「自主事業」という。）を行っている。スポーツ協会のノウハウを活用して本体験教室を実施することにより、より一層裾野を拡大し、自主事業への参加につなげることで継続的なラグビー普及振興を図ることができ、そのためには本体験教室と自主事業が一体となって運営されることが必要である。</p> <p>また、本体験教室と自主事業を一体的に運営するうえで、事業内容等の棲み分け及び調整が必要となるが、スポーツ協会は加盟団体である北海道ラグビーフットボール協会と連携を図り、子どもの指導経験が豊富な指導者を確保できるとともに、事業内容等の調整を円滑に行うことができるため、より効果的な指導内容で実施することができる。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、特定随意契約とする。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和5年11月27日